

### 「8020」表彰

8020は「ハチ・マル・ニイ・マル」と読み、80歳になっても20本以上自分の歯があれば、ほとんどの食べ物をおいしく食べることができ、健康な身体を保つことができます。

市では、80歳以上で自分の歯が20本以上ある方を表彰します。

該当する方は、市内の歯科医院で健診(無料)を受けてください。

◆対象 昭和4年4月1日以前に生まれた方で自分の歯が20本以上ある方  
ただし、今までに表彰を受けた方は対象になりません。

◆健診期間 8月1日(土)～31日(月)  
※予約が必要です。

◆表彰式 11月8日(日) ※賞状と記念品をお渡しします。

◆照会先 関市保健センター (☎2401111 FAX267577)

## 相談 そうだん

### 酒害相談

岐阜県精神保健福祉センターでは、アルコール関連問題の発生予防、アルコール依存症者の社会復帰の促進、その家族への援助などを図ることを目的に、NPO法人岐阜県断酒連合会の協力を得て「酒害相談」を実施しますので、アルコール問題を抱えている方はお気軽にご相談ください。

◆日時 8月20日(木)、9月17日(木)、10月15日(木)、11月19日(木)午後7時30分～午後9時

◆場所 郡上市南部コミュニティ消防センター

◆照会先 岐阜県精神保健福祉センター (☎058・273・1111)

### 身体障がい者巡回相談 (肢体不自由)

手や足などが不自由な身体障がい者の方を対象に、補装具(車いすや義肢)の交付判定などについて巡回相談を行います。

◆日時 9月9日(水)午後1時30分～3時

◆場所 わかくさ・プラザ「総合福祉会館2階」

◆申込先 9月4日(金)までに福祉政策課(☎29031 FAX27748)

### 多重債務無料相談

市では、多重債務問題について、市民の方が気軽に相談できる多重債務無料相談を実施します。

◆日時 8月14日(金)午後1時～午後4時(毎月第2金曜日)

◆場所 わかくさ・プラザ「総合福祉会館1階・1・1相談室」

◆相談方法 面談。事前予約制(申し込み順6人)

◆申込先 8月3日(月)～12日(水)に商業観光課(☎26753 FAX27741) ※土・日曜日を除く。

※なお、当日の相談をスムーズに行う

ため、予約時に簡単な事前聞き取り調査をします。

### 多重債務110番

◆日時 8月8日(土)午前10時～午後4時

◆場所 県民生活相談センター(県民ふれあい会館1棟5階)

◆相談料 無料。電話相談の場合の電話料は相談者負担。

◆相談方法 電話および面談。面談は事前予約制で23人(申し込み順)。8月1日(土)から予約受付開始。※日曜日を除く。

◆予約受付時間 ▽月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ▽土曜日 午前9時～午後5時

◆相談対応 弁護士、司法書士、消費生活相談員

◆注意事項 当日は多重債務に関する相談のみ受け付け。プライバシー厳守。

◆予約・照会先 県民生活相談センター(☎058・277・1003)

## 案内 あんない

### 定額給付金の申請期限が迫っています

定額給付金の申請期限は10月1日(木)です。まだ申請をしていない世帯主の方は、早めに申請してください。期限を過ぎても申請がない世帯は、定額給付金の受給を辞退したものとみな

されます。

◆照会先 企画政策課(☎27711 FAX27744)

### 住宅地などでの農薬使用

農薬は、雑草防除や害虫防除には有効な手段ですが、農薬飛散による健康への影響を心配される住民からの声が高まっています。

特に住宅地や空き地などで不注意な使用により農薬が飛散すると、人によっては健康被害が発生する恐れがありますので農薬飛散防止に努めましょう。

また、農作物は残留農薬基準制度(ポジティブリスト制度)により、残留基準(または一定量)を超えて農薬が残留した場合、出荷停止や回収などの対応が求められますので、農薬の使用回数や使用量をできる限り減らしてクリーン農業に努めましょう。

◆照会先 農務課(☎27705 FAX27741)

